

祖島労働局 労働基準部担

健康安全課長 清水 俊明

地方産業安全専門官 松尾 眞由美

電話024-536-4603 (直通)

「12 次防目標達成・県下一斉 集中運動」開始!



労働災害による死傷者数を前年より233人以上減少させるため、本年10月~12月にかけて、局署を挙げてラストスパートします

当

本年8月末時点での県内における休業4日以上の労働災害発生件数は1,064件となり、昨年同期と比べ7.9%の減少に留まっている。

また、最近5年間の労働災害発生状況において、9月(1か月間)の発生件数より10月(1か月間)の発生件数が上回っており、また、10月から12月までの3か月間で、508件(5年間平均)発生している。

こうしたことから、現状では、第 12 次労働災害防止計画(5 か年計画で本年が最終年度)の目標(※)、特に休業 4 日以上の労働災害に係る目標を達成することが危うい状況となっている。

以上のことから、福島労働局(局長島浦幸夫)は、10月から12月までの3か月間を、 『12次防目標達成に向けた集中取組期間』と位置づけ、局及び管下の全労働基準監督 署において、集中安全パトロールの実施をはじめとした取組を強化することとした。

人手不足の中、人材確保などのため、働き方改革が進められている中にあって、労働災害の防止(働く人が安全に健康に活躍できること、現有人材を維持すること)は企業にとって欠くことのできない取組です。

局では「労働災害防止の重要性」を引き続き強く発信し、集中した取組を展開する こととしている。

(※)目標は「平成 24年と比較して、平成 29年までに労働災害による死亡者数及び休業4日以上の死傷者数をそれぞれ 15%以上減少させること」としており、具体的には「平成 29年の死亡者数を 22人以下、休業4日以上の死傷者数を1,724人以下とすること」である。

【主な取組事項】

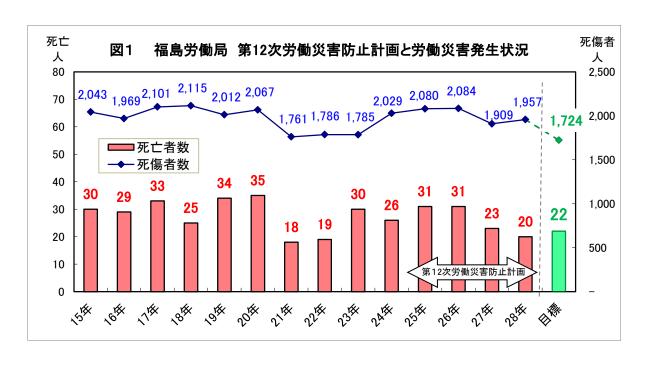
- 1 労働局及び労働基準監督署幹部による県下全域での安全衛生パトロールの実施
- 2 大型商業施設・観光関連施設等への転倒災害等防止に向けた周知啓発の実施
- 3 社会福祉施設に対する転倒災害・腰痛災害の防止に向けた周知啓発の実施
- 4 公共工事発注機関に対する適正工期設定等についての取組要請の実施
- 5 10月に各地区で開催される産業安全衛生大会において同集中運動の働き掛けを 行うなど、労働災害防止を図るための事業を実施する関係団体と連携した取組の 推進
- 6 労働災害防止に取り組む企業事例の収集及び局ホームページでの発信
- 7 同集中運動リーフレットを、各労働基準監督署及び各公共職業安定所で窓口配布 する等、あらゆる機会を捉えての労働災害防止に向けた意識啓発の実施

参考

労働災害の発生状況

近年の概況は、図1のとおり震災以降大きく増加していた死傷者数、死亡者数のうち、死亡者数は平成27年以降減少し、昨年は12次防における目標の範囲内となった。また、別添表のとおり、本年は8月末現在、労働災害により12人が死亡し、昨年より1名減となっている。

一方、休業 4 日以上の死傷者数は、昨年において 1,957 人であり、12 次防における目標 1,724 人以下とするためには、**昨年から 233 人** (11.9%) 以上の減少とする必要があるが、本年 8 月末現在の対前年同月比で 7.9%の減少に留まっている。



平成29年労働災害発生状況

別添

平成29年8月31日現在

福島労働局

_				-						福島労働局
年別			年別			平成 28 年		対前年比		
業和	重別				死亡	死傷者	死亡	死傷者	増減数	増減率(%)
全	業	種	合	計	12	1064	13	1155	-91	-7.9
製	造	業	小	計	1	248	2	256	-8	-3.1
	食料		製造	業	1	58	2	65	-7	-10.8
	繊維工業・繊維製品製造業				5		2	3	150.0	
	木材、					19		20	-1	-5.0
	家具、					6		7	-1	-14.3
	パルプ、			-		5		7	-2	-28.6
	印 刷		本	業		2		2	0	0.0
		学	エ	業		26		23	3	13.0
	窯 業 土		品製造			19		15	4	26.7
	鉄	鋼		業		5		8	-3	-37.5
		金 属	製 造			5		3	2	66.7
		製品	製 造			34		26	8	30.8
	一般機					11		20	-9	-45.0
	電気機					17		22	-5	-22.7
	輸送用			-		17		18	-1	-5.6
	電気、					4		2	2	100.0
		他の	製 造			15		16	-1	-6.3
鉱	業		小	計	2	4	0	7	-3	-42.9
	土 石	採	取	業	2	4		7	-3	-42.9
	その	,	の鉱	業						
建	設	業	小	計	4	215	6	246	-31	-12.6
	土 木		事	業	2	58	1	45	13	28.9
	建築		事	業	2	84	3	117	-33	-28.2
	その	他の	建設	業		73		84	-11	-13.1
運	輸交	通	業小	計	1	135	0	135	0	0.0
	鉄道・i	道路旅	客運送	送業		18		11	7	63.6
		貨物			1	116		124	-8	-6.5
411	上記以					1		0	1	
貨	物取		業小		1	7		9	-2	-22.2
		<u>貨物</u>	取 扱			6		7	-1	-14.3
	港湾		役	業	1	1		2	-1	-50.0
農		林		業		24	1	48	-24	-50.0
	林			業		16	1	30	-14	-46.7
畜		· 水		業		5		7	-2	-28.6
上	記以夕	トの事	事 業 小		3	426	4	447	−21	-4.7
	商			業	2	145	2	147	-2	-1.4
	金 融		告	業		8		12	-4	-33.3
	保 健		生	業		84		94	-10	-10.6
	接客	•	楽	業		72		74	-2	-2.7
	清 掃	• 2		業	1	48	1	51	-3	-5.9
		以外	の事	業	1日ロ上) たた	69	1	69	0	0.0

(注) 労働者死傷病報告(休業4日以上)による。